

平成29年度 源泉所得税研修会のご案内

法人会では、源泉徴収事務において、誤りのない実務を理解することを目的に、源泉所得税研修会を年間を通して開催いたします。

公益社団法人 相模原法人会

毎月の源泉所得税の徴収から納付まで、わかりやすく説明いたしますので、ぜひご参加ください。

受講料：無料

実施予定

講座	開催年月日	研修テーマ
第1回	平成29年 4月14日(金)	給与所得の源泉徴収【初級編】 源泉徴収の対象になるもの(概要) 毎月の給与・賞与の税額計算 徴収高計算書(納付書)の書き方
第2回	平成29年 6月 7日(水)	平成29年度税制改正のあらまし 源泉所得税改正の概要・適用開始時期 報酬・料金等・非居住者又は外国法人に支払う所得の源泉徴収 源泉徴収の対象、税額計算
第3回	平成29年 9月12日(火)	特殊な給与・現物給与に係る税務 非課税とされる給与 現物支給に係る取扱い
第4回	平成29年 11月 2日(木)	年末調整の実務 年末調整事務のスケジュール・各種控除等の説明 法定調書・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成と提出
第5回	平成30年 1月11日(木)	年末調整後の事務 年末調整後に所得、各種控除に変更があった場合の対応のしかた 法定調書合計表の作成 (訂正、削除、追加の提出のしかた、その他注意事項)
第6回	平成30年 2月 9日(金)	退職所得の源泉徴収 退職所得についての概要、基礎的な計算方法 特定役員等勤続年数がある場合の計算方法 出向・転籍、打ち切り支給、退職金制度の変更等があった場合
第7回	平成30年 3月 7日(水) 8日(木) 14:00~16:30 両日とも同じ内容です。	e-Tax実務研修 電子申告開始等届出書の作成・送信 徴収高計算書の作成・送信、ダイレクト納付による納付のしかた 法定調書合計表の作成・送信

- 講師： 相模原税務署 源泉担当官ほか
- 時間： 14:30~16:30
- 会場： 相模原法人会館
- 申込： 下記申込書に必要事項をご記入の上、法人会事務局まで郵送又はFAXにてお申込下さい。
- お問合せ： 相模原法人会 〒252-0236 相模原市中央区市富士見 6-13-16
TEL 042-755-3027 / FAX 042-753-3273

※ FAXは切らずに送信してください。

送信先 FAX 042-753-3273 へ

第5回 1月11日 源泉所得税研修会 参加申込書

事業所名 (会員の方のみ)		TEL	
		FAX	
ご住所		参加者名	
参加区分	会員 () 一般 () ※○印を付けて下さい。		

事務局返信欄

様 お申し込み受け付けました。